

第3次

天草アーカイブズ運営計画



天草市立天草アーカイブズ
【2023（令和5）年3月】

目 次

1	はじめに		
	(1) 計画の主旨と目的	．．．	1
	(2) 計画の位置づけと期間	．．．	1 ～ 2
2	現状		
	(1) 施設の状況	．．．	2
	(2) 収蔵資料の状況	．．．	2
3	基本的な考え		
	(1) 基本理念	．．．	3
	(2) 目ざす姿	．．．	3
	(3) 基本方針	．．．	3
	(4) 具体的方針	．．．	3 ～ 4
4	計画		
	(1) 収蔵資料の充実	．．．	4 ～ 6
	■行政資料		
	■地域史料		
	■映像資料		
	(2) 普及事業	．．．	6 ～ 7
	(3) 運営体制の充実	．．．	7 ～ 8
	(4) 施設と災害対策及び防犯対策	．．．	8 ～ 10
※	参考資料		
	天草アーカイブズ平面図	．．．	11 ～ 13
	事業展開イメージ図	．．．	14

1 はじめに

(1) 計画の主旨と目的

天草アーカイブズは、1987（昭和62）年に成立した公文書館法に則った施設として、「公文書等の管理に関する法律」が2011（平成23）年に施行される9年前の2002（平成14）年に合併前の旧本渡市で開館しました。

全国で初めて「アーカイブズ」という名称を用い、熊本県下でも唯一の公文書館としての設立趣旨は、現在でも生きています。

※2002（平成14）年の設立趣旨

「『自らが、皆のために、未来に向けて』文書を保存し、利用するシステムとして創設し民主主義の根幹となすべき時代に直面している今本渡市が目指しているのは、『天草アーカイブズ』であり、天草全島2市13町の現在までの記録遺産の保存と活用である。この目標が達成されたとき天草、本渡から21世紀のアーカイブズのあり方が提言できるものだ」と信じている」

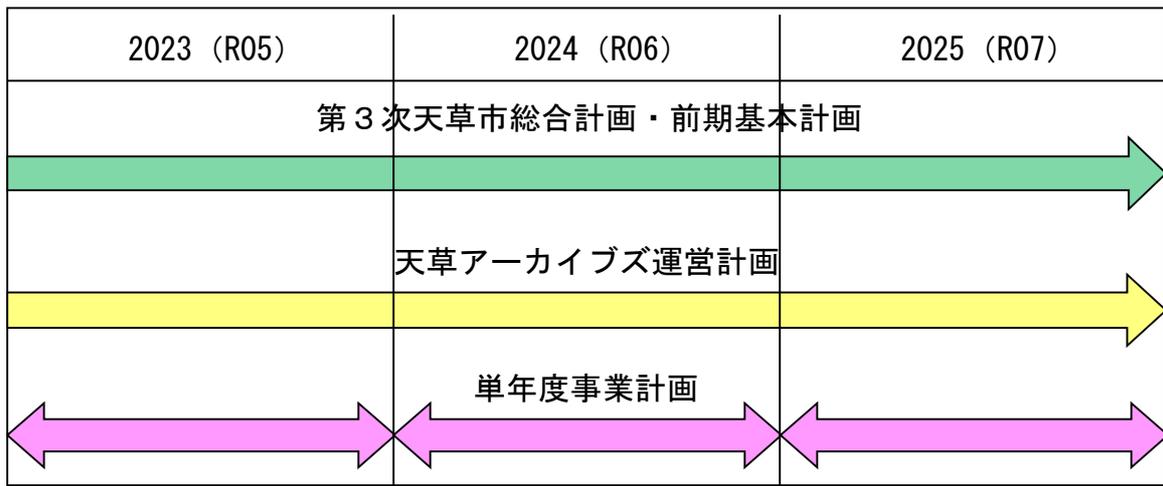
開館以来、市役所等で作成・收受した映像や音声等を含む公文書等で保存年限が満了した文書（以下「行政文書」といいます。）と民間（家や団体）に所在する天草に関連した映像や音声を含む史料（以下「地域史料」といいます。）などを収集、整理、保存及び利用に供する拠点施設として、2022（令和4）年度で20周年を迎えました。

この間、天草アーカイブズとして、行政資料や地域史料を市民の利用に供し有効な活用を図るために、普及事業や調査研究活動に取り組み、文化の向上・発展に寄与してきたところです。今後も、保存する資料を行政と市民に共有される情報とするべく、組織資源である行政機関の諸記録のみならず、人々の生活を支えてきた記録や地域の文化資源としての情報も取り扱う必要があります。

天草アーカイブズ運営計画（以下「本運営計画」といいます）は、2018（平成30）年度に天草アーカイブズ運営審議会から答申された「天草アーカイブズの今後のあり方と方向性について」で提唱された4つの項目①アーカイブズの機能とあり方（アーカイブズ機能の充実） ②利用者サービスの充実について（閲覧リファレンスの充実・類縁機関との連携・デジタル・アーカイブズの促進） ③組織について（機能に応じた組織） ④施設について（望ましい施設のあり方）を基に、アーカイブズとしてのあるべき姿を明確にし、目標達成に向け、総合的かつ計画的な推進を図るための指針とすることを目的に策定します。

(2) 計画の位置づけと期間

本運営計画の位置づけは、第3次天草市総合計画において、その他計画である事務的計画となります。計画の期間は、最上位計画である総合計画期間に合わせ、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までの3年間とします。



2 現状

(1) 施設の状況

2022（令和4）年現在、天草アーカイブズは五和館と牛深書庫、有明書庫、大宮地書庫、大多尾書庫の4つの旧小中学校を館外書庫として利用していましたが、2022（令和4）年度中にそれらすべての資料を志柿町瀬戸（旧瀬戸小学校）に集約して、いずれも閉鎖しました。2023（令和5）年1月23日に、天草アーカイブズはリニューアルオープンしました。

(2) 収蔵資料の状況

施設名	供用時期	面積	収蔵資料	保存箱数
天草アーカイブズ	2023 (R5) . 1. 23～	2604. 63 m ²	全ての資料を収蔵	12, 605

五和館	2007 (H19) . 4～ 2023 (R5) . 1. 22	875 m ²	本庁の行政資料／地域史料・映像資料	1, 600／ 1, 000
北浜書庫	2002 (H14) . 4～ 2020 (R2) . 4	227 m ²		
牛深書庫	2006 (H18) . 4～ 2022 (R4) . 12	1, 995 m ²	牛深・河浦支所の行政資料	1, 862
有明書庫	2006 (H18) . 4～ 2022 (R4) . 12	1, 918 m ²	有明・御所浦・倉岳・栖本・五和支所の行政資料	2, 700
大宮地書庫	2008 (H20) . 4～ 2022 (R4) . 12	780 m ²	新和・天草支所の行政資料	2, 429
大多尾書庫	2017 (H29) . 3～ 2022 (R4) . 10	745 m ²	地域史料	3, 014

※箱数はいずれも2022（令和4）年12月末現在

3 基本的な考え

(1) 基本理念

天草アーカイブズの基本理念は次のとおりです。

①市民による地域文化の創造

天草アーカイブズは、天草関係の資料を収集し、市民が広く利活用できるシステムを整え、地域文化の創造の拠点、地域情報の発信センターをめざします。

②より開かれた市政の運営

天草アーカイブズが保有する行政文書は、市民と行政との共有財産です。この共有財産を適正に保存し、市民ニーズに応じて、いつでも提供できる体制を整え、より開かれた市政の運営に寄与します。

③情報資源を活かした高度な行政の実現

天草アーカイブズは、最大の情報資源である行政文書を適正に管理し、高度な行政の実現に向け、その活用システムを構築します。

(2) 目ざす姿

天草アーカイブズは、天草市に関わる行政資料と地域史料の収集・保存・利用を促進することにより、明日の天草市を築く礎、原点となるものです。また、アーカイブズで収集保存している資料は、「地域の文化の創造に活用する文化資源」、「市民や社会に共有される情報としての社会資源」、「組織体内部の経験を蓄積した組織資源」であり、これらは市民と行政との共有財産です。天草アーカイブズは、地域住民の生活に根ざした存在となるためにも、これらの資料を一元的に保存し提供するという使命を持ち、資料の利活用を推進します。

(3) 基本方針

天草アーカイブズは、行政資料をはじめとする収蔵資料の充実を図ることが必要です。また、今日、利用者の活用形態に大きく影響を与えているのがインターネットの普及やそれに伴うソーシャルネット・ワーキングサービスを利用した情報発信の拡大です。館や収蔵資料に関する情報を広く発信することによって、利用者の拡大に繋がることから、利用公開に関する環境の整備は、以前にも増して大きな課題となってきます。

このようなことを踏まえ、次のことを目標として取り組みます。

①歴史資料として重要な行政資料、地域史料その他の記録を着実かつ的確に受入れ、アーカイブズとしての収蔵資料の充実に努めます。

②目録やその他の情報・サービスを外部に提供するにあたり、インターネットの活用等、適切かつ効果的な方法で行います。

(4) 具体的方針

①運営全般に関すること

・事業の実施にあたっては、本運営計画に則り、年度毎に主要事業計画を定め計画的な運営を図ります。

・運営やサービスの見直しにあたっては、市民や利用者のニーズの把握に努めると

共に、アーカイブズ運営審議会等からの意見も集約します。

- ・アーカイブズの職員については、資質と能力向上を図るため必要な研修の機会を設けます。
- ・アーカイブズの普及・啓発に向けて、施設の利活用を図ると共に、情報通信技術等を活用し積極的な広報・PRを行います。また、市民活動での情報収集プロジェクト等に対して協力を検討します。

②情報サービスに関すること

- ・紙媒体の原資料と共に電子媒体による整理保存を行い、広範なサービスを提供します。
- ・生活スタイルの変化に対応し利便性の高いサービスを展開します。
- ・学校教育に対する事業協力・連携を行い、地域の教育力の向上を図ります。

③資料管理に関すること

- ・資料は、貴重な原本1点ものであり、将来にわたり適切な保存を図ります。
- ・施設は計画的な維持管理と併せ保存環境の充実を図ります。

4 計画

(1) 収蔵資料の充実

■行政資料

①現状と課題

2002（平成14）年の開館以来、保存年限の満了した行政資料の全量移管を実施し、これまで移管受入文書の整理、評価選別作業を継続して行ってきました。例年平均して約1千箱の移管受入数であり、受入れた年度毎に目録を整備し管理を行っています。

2021（令和3）年度末時点では、2020（令和2）年に作成した2次評価選別細目基準を基に2次評価選別に移行し、総受入30,879箱のうち23,281箱の2次評価選別が終了し、進捗率75.4%となっています。

また、2019（令和元）年度から、本庁では中間書庫を運用開始しましたが、文書目録が作成から廃棄まで運用システム上で一貫して追尾できない等の不具合も発生し、改善すべき課題が発生しています。

そのほか、複製物の作成は、これまで旧市町の広報の一部を電子化しているほか、工事写真等の一部をデジタル化し、写真資料に登録しているところです。

②計画

中間書庫の運用開始以降も従来の全量移管を維持しつつ、中間書庫運用での適切な移管・廃棄の効率的な手順を構築します。また、選別後の行政資料は、歴史的公文書として利用に供するため、整理手順を精査したうえで目録の整備および公開を行うなど、具体的には次のような計画を掲げます。

- ・2022（令和4）年度までに移管された行政資料の第2次評価選別を、2024（令和6）年度までに完了します。
- ・文書作成から廃棄までの業務の中で、その文書が今どこにあるのか追跡できる文書管理システムの構築をめざします。

- ・歴史的公文書の保存処置やデジタル化を検討します。
- ・天草アーカイブズ目録検索システムを2023（令和5）年度までに本格稼働させ、約5万点の行政資料の目録をホームページ上で公開します。

■地域史料

①現状と課題

地域史料は必ずしも収集するのではなく、できるだけ所蔵されていた元の場所において保存・活用することとしています。しかし、現地保存、現地活用が困難な史料については、寄贈・寄託という方法により受入れており約240群、数量にして約3,630箱（約12万点）を収蔵しています。目録の整備・保存処置を行ったものから順次公開をしており、全収蔵のうち目録の作成率は約50%です。試験運用中の天草アーカイブズ目録検索システムに対応させるため、並行して平成20年度代作成の目録を修正中で、2022（令和4）年3月時点では、アーカイブズのホームページ上で1,909点（件名含めると5,968点）の目録を公開しています。

保存処置は、古文書を優先的に行っていますが、紙質やインクによる劣化（紙の亀裂や文字の退色）の起きやすい昭和10～30年代の資料については特に急ぐ必要があります。なかでも文字の退色については対処方法がないため、資料の電子化や複製物を作成するなど、将来にわたって永続的に保管できるように保存処置を行う必要があります。なお、複製物の作成は、これまで郷土新聞5紙全てのマイクロフィルム化を終え、うち3紙は電子化及び複写本も作成しています。その他、地図等の電子化と古文書のマイクロフィルム化・電子化も併せて行っています。

さらに、地域史料調査協力員制度を活用し、天草地区の大規模な古文書群を集中的に調査する「夏期史料調査事業」、市内の地域史料の実態を調査する「地域史料状況調査」等、地域史料に関する調査、情報収集等を行っていますが、天草市内の地域史料調査協力員の育成が課題となっています。

②計画

様々な団体の記録や個人の記録も含まれる地域史料は、地域の文化資源・社会資源であり、後世の市民が多角的に検証できるよう、長期的な視点をもって整理・保存・公開していくことが重要です。具体的には次のような取り組みを行います。

- ・地域史料は散逸の可能性があるため、可能な限り受入れを行うと共に、早急な所在調査や保存促進のための措置を行います。
- ・地域史料調査協力員育成のため、アーカイブズと地域住民（調査協力員）が一体となって行う夏期史料調査事業の活用や、観光ガイドやまちづくりに興味のある市民との連携を図ります。
- ・利用頻度が高く、また散逸・劣化の恐れがある資料の保存のための電子化等の複製物を作成し、可能なものからインターネットでの公開も進めます。
- ・天草アーカイブズ目録検索システムを2023（令和5）年度までに本格稼働させ、2025（令和7）年度までに簿冊目録約3万5千点（件名目録含めると約26万点）をホームページ上で公開します。

■映像資料

①現状と課題

写真やネガの電子化については、2011（平成23）年度から着手し、2021（令和3）年度までに約6万点の電子データ化を行い、電子化の状態に移管受入れしたものと合わせると約24万点になります。

1点毎に目録が整備されているものが約2万6千点、簡易的に検索ができるものが約6千点あり、試験運用中の天草アーカイブズ目録検索システムに対応させるため、現在目録を修正中で、ホームページ上で約5,900点の目録を公開しています。

電子化を行っている資料は、広報写真等の行政資料が9割を占めますが、市民や団体より提供を受けた写真と比較すると資料の保存状態が悪いため、保存処置を必要とするものが多く存在します。

更に、風景・街並みの移り変わりを記録として未来へ引き継ぐために、定点撮影を行っており、2021（令和3）年度までに市内各所で約5,860コマ撮影しています。

②計画

具体的には次のような取り組みを行います。

- 天草アーカイブズ目録検索システムを2023（令和5）年度までに本格稼働させ、2025（令和7）年度までに約1万点の目録をホームページ上で公開します。
- 保存状態の悪い資料の処置方法を構築します。
- 旧広報写真の収集に努めます。

（2）普及事業

①現状と課題

各地域の文化祭や企画展による展示、館報の発行、バックヤードツアー等を行っていますが、アーカイブズの存在と事業に対する認知度を更に高めるための工夫が必要です。

また、天草市内の小中学校に対し、夏季休業中の自主研究について呼びかけを行うと共に、どのような資料が郷土学習教材として利用しやすいのか、職員に対しアンケート調査等を行っています。

②計画

天草アーカイブズのリニューアルオープンにより、市民への利便性が高まり、施設の利活用の推進が望まれます。具体的には次のような取り組みを行います。

- ホームページの充実
インターネットを利用した情報提供として、収蔵資料の目録検索、各種お知らせ、レファレンス記録など、アーカイブズのホームページ上で公開します。
- 施設の利活用及び講座の開催
公的機関や市民団体への貸出等施設の利活用を図ると共に、史料解説講座やバックヤードツアーなど各種イベントについて、類似機関とも連携を図り開催します。
- 館内展示の開催
常設展や企画展を行い、市民等へアーカイブズの事業として定着させます。

- 館報の発行

業務の成果を公表する場として館報を発行し、併せてホームページ上にもデジタル版を公開します。

- 市民活動への情報提供や協力の推進

市民の活動の取組みに対し、出前講座や研修の受け入れ及び資料の提供等を行います。

- 学校教育における普及活動

児童・生徒や教員が地域に対する理解を深めるため、「授業で使える資料」の提供を推進すると共に、「資料」の活用マニュアル作成を検討します。また、職員の学校への出前授業派遣や天草アーカイブズでの児童・生徒向けワークショップなどを推進します。

(3) 運営体制の充実

①現状と課題

財政状況は厳しい状況ですが、可能な限り評価選別や研究のため専門職員（アーキビスト）の配置に努めます。

また、中間書庫の運用に伴う機能拡充により、現用文書管理や情報公開との連携が更に必要となり、行政業務経験の豊富な職員の配置に努めます。

②計画

- 職員体制の充実

今後も職員の増員は厳しい状況であり、一人ひとりの職員の資質向上が求められています。専門職を含めた人員の確保と適正な人員配置に努め、効果的な文書管理と評価選別等を行います。

- 職員の専門的研修機会の確保

職員の資質向上のために、国立公文書館が主催するアーカイブズ研修や全史料協全国大会・研修会に積極的に参加します。

- アーカイブズ運営審議会の更なる充実

天草アーカイブズ運営審議会は、天草アーカイブズの方向性について様々な案件について提言を行っています。今後も、積極的に助言や発言並びに提案等を行い、運営審議会の審議内容の更なる充実を図ります。

- 地域史料調査協力員の拡充

地域史料調査協力員制度とは、資料の調査や扱いに精通している方を、調査協力員として登録し事業協力を依頼しているものです。事業内容は、毎年、夏に1週間程度、天草各地の古文書の大規模な調査を実施する「夏期史料調査事業」、天草在住の調査協力員に、地域史料の調査整理を依頼する「地域史料状況調査」などがあります。

今後は、観光ガイドやまちづくりに興味のある市民との連携を図ることで、地域史料調査協力員の拡充を図ります。

※(1) 収蔵資料の充実 ■地域史料(5ページ)にも掲載

(4) 施設と災害対策及び防犯対策

■施設

①現状と課題

資料は1ヶ所で保管することが望ましいのですが、資料数が膨大なため、2021（令和3）年度までは、五和館以外に市内4ヶ所（牛深、有明、新和大宮地、新和大多尾）の旧小中学校舎を館外書庫として活用してきました。館外書庫で一番新しい牛深書庫（旧魚浦中学校）でも建設から40年を経過、一番古い有明書庫（旧有明東中学校）は、建設から60年を経過しており、老朽化による雨漏り、湿気や虫害による書類の汚損等が心配されていました。

また、館外書庫は本庁や五和館から離れたところにあり、作業のための移動が長く、また市民の方や職員からの資料閲覧の要望があってもその取り寄せに時間が掛かっているケースが多々生じていました。

そこで、2021（令和3）年度に、2018（平成30）年度、天草アーカイブズ運営審議会から答申された「天草アーカイブズの今後のあり方と方向性について」を基に、今まで保管している資料を1ヶ所に集約する施設として、旧瀬戸小学校を改修し、2023（令和5）年1月23日にリニューアルオープンしました。

旧瀬戸小学校を選定した理由は、①書庫として収容量が大きいこと（約1万5千箱収納可能）②改修後の耐用年数が長期間見込めること（最低20年）③本庁等から場所が近いこと④大型車が乗り入れられること等があげられます。

②計画

天草アーカイブズでは具体的に次のような取り組みを行います。

- ・ 収蔵する資料に対して、書架が不足しているため、計画的に追加購入していきます。
- ・ 環境負荷等に配慮した害虫駆除・防除対策を行います。
- ・ 温湿度の管理を行い、必要に応じて調湿等の対策を行います。

■天草アーカイブズの概要

名 称	天草市立天草アーカイブズ	
所在地	天草市志柿町 6 3 3 5 番地	
施 設 の 概 要	構造等	鉄筋コンクリート造り 3 棟 2 階建 延べ床面積 2,604.63 m ² 敷地面積 4,077.88 m ²
	施 設 の 詳 細	1号棟 1 F 事務室・作業室・閲覧室・多目的スペース・研修室・行政資料書庫・地域史料書庫 2 F 地域史料書庫・地域史料作業室
		2号棟 1 F 行政資料書庫 2 F 行政資料書庫・地域史料書庫
		3号棟 1 F 行政資料書庫・行政資料作業室 2 F 行政資料書庫



◀ 閲覧室

■災害対策及び防犯対策

①現状と課題

2011（平成23）年に発生した東日本大震災や2016（平成28）年に発生
の熊本地震、2020（令和2）年の熊本豪雨をはじめ、相次いだ地震や大雨などの
自然災害は、その恐ろしさを私たちに再認識させると共に、それにより貴重な文化財
や資料が被災した事例が数多くありました。今後、いつ発生してもおかしくない自然
災害に対し、資料収蔵施設の防災対策を進めると共に、盗難・侵入者による不法不良
行為等による事故を未然に防止し、万一事故発生の際は、迅速かつ適正な措置により

被害を最小限にとどめ、資料の保全を図ることは、大変重要なことです。

被災時における対策を策定済、あるいは検討中の自治体は少ないなか、天草アーカイブズでは2019（令和元）年に「資料救済マニュアル」を策定したところです。

また、2022（令和4）年の移転にあわせて「防火管理計画」も策定しました。

②計画

災害対応は、予測される災害を未然に予防する「防災」、万一災害にあった場合に資料を早期に救済する「初期対応」に分けられます。災害に対する万全な予防は難しいところですが、緊急事態に対する備えや的確な救済活動によって被害を最小限に抑えることは可能となります。そこで、具体的には次のような取り組みを行います。

- 被災した場合の被害を最小限に抑えるために策定した「初期対応」マニュアルを、適宜見直していきます。
- 天草アーカイブズでは、防振にすぐれた書架購入や水害を想定した資料の配架等を検討していきます。
- 資料防災のために緊急時に備え、日頃から職員の役割分担、連絡体系、施設の状態なども確認し、防災・防火訓練等を適宜行います。
- 施設内への侵入警戒や火災予防のために、必要とする場所に専用のセンサー等を設置し、職員が不在の場合にも、警備（機械警備）を行います。

※参考 資料救済マニュアル（骨子）

①災害の種類

- 水害
- 火災
- 地震

②救済対策

- 資料の救助にかかる資機材
- 資料の避難
- 他機関・団体との連携

③修復

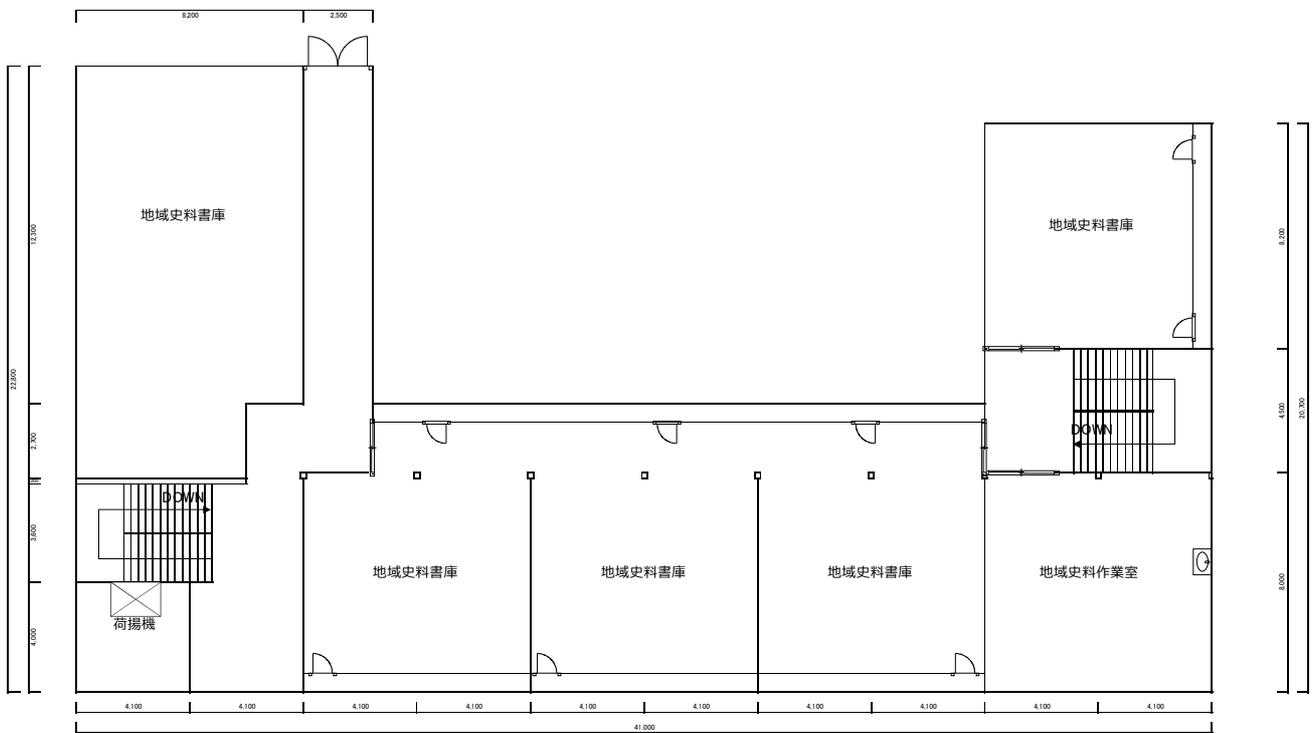
- 被害の程度に応じて対応
- 修復処置、資料の代替化

参 考 資 料

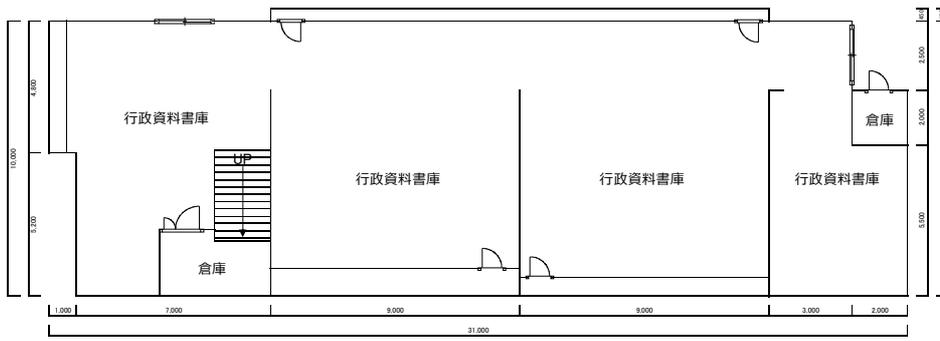
天草アーカイブズ平面図



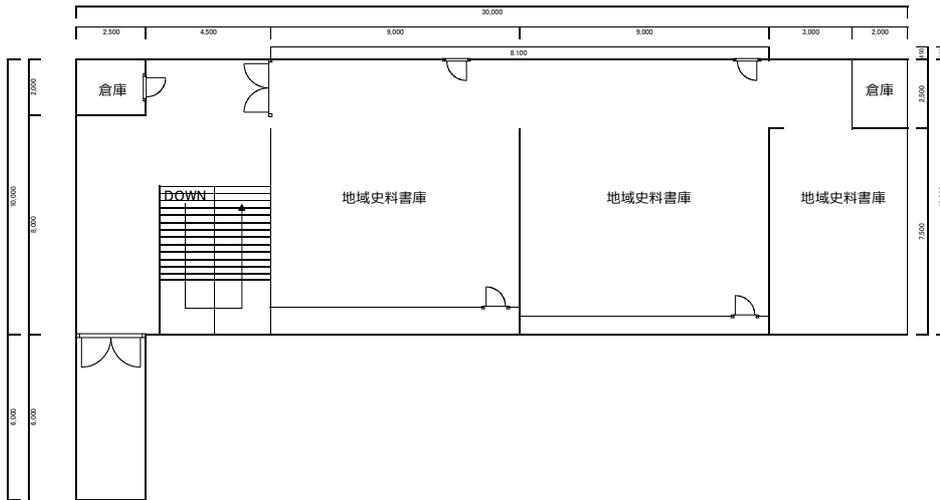
1号棟 1F 643.37m²



1号棟 2F 650.26m²

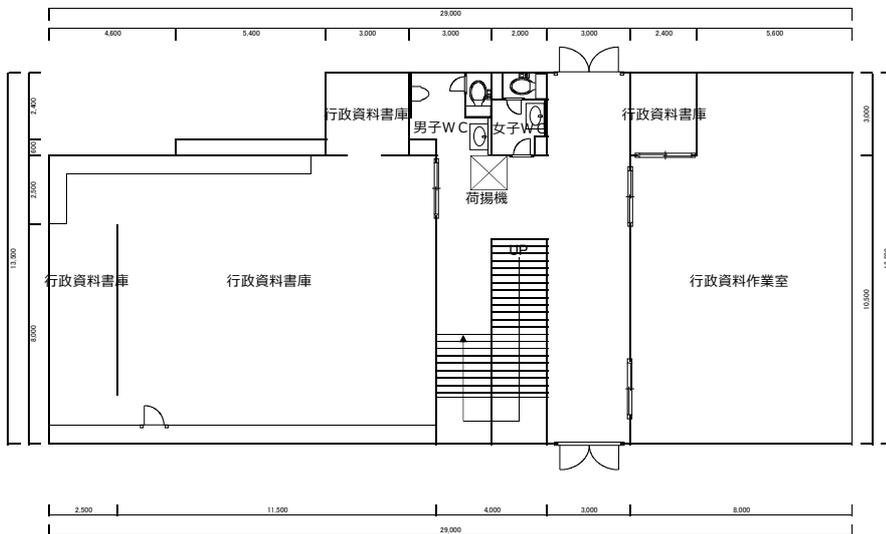


2号棟 1F 312.90m²

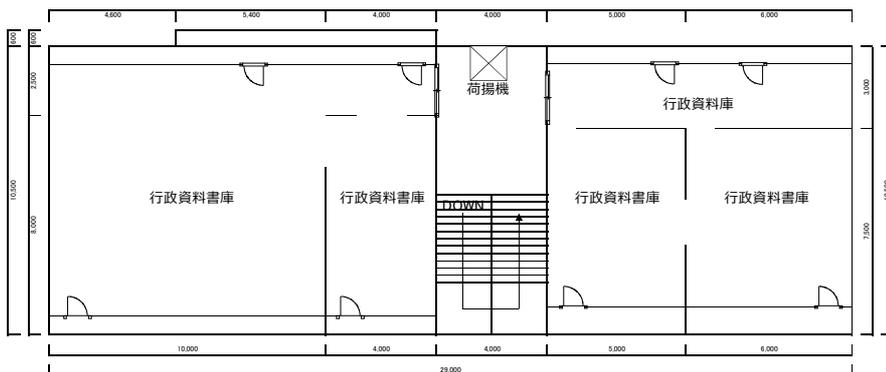


2号棟 2F 308.10m²

2F 渡廊下 15.60m²



3号棟 1F 364.50m²



3号棟 2F 309.90m²

天草市立天草アーカイブズ 事業展開イメージ図



行政史料

映像資料

地域資料



資料整理

◆ 移管・収集・所在調査



連携
地元
ボランティア

◆ 調査 (目録作成)・評価選別
◆ 保存処置 ◆ デジタル化

アーカイブズ

学生

連携

地元
ボランティア

協力

研究者
指導者

利用公開

- ・ 個人情報審査
- ・ 目録 WEB 公開、検索システム

すぐに
閲覧OK



・ デジタルアーカイブ

普及活動

- ・ 職員研修
- ・ 展示
- ・ 上映会 旧市町の広報動画など
- ・ 市民講座
- ・ ワークショップ 小学生の自由研究など
- ・ 地元ボランティアとの協同
- ・ 学校への教材提供



市民・市職員、市外の利用者